

「すいた環境教育フェスタ」開催要項

1 開催趣旨

より良い環境を将来世代へと引き継ぐため、市民一人ひとりが環境問題について理解と認識を深める場を提供し、環境保全活動への参加を促すことや、自ら環境保全を実践する能力を育てることを目的として、市民、事業者、行政の協働により実施する参加型事業として、「すいた環境教育フェスタ」を開催する。

2 主催

吹田市

3 開催日時

令和9年2月6日(土)午前10時30分～午後3時00分(予定)

4 開催場所

吹田市文化会館(メイシアター)

5 出展者の要件

- (1)開催趣旨に賛同すること。
- (2)大阪府暴力団排除条例第2条に定める暴力団員及び暴力団密接関係者が団体の構成員に含まれていないこと。

6 すいた環境教育フェスタ運営委員会(以下、委員会)

委員会は、「すいた環境教育フェスタ運営委員会設置要領」に基づき、すいた環境教育フェスタの出展者から構成する。

7 企画・運営

委員会は、吹田市との業務委託契約に基づき、企画、運営等を行うものとする。